

## 第1回長野県環境基本計画策定専門委員会 議事録

日時：平成29年4月27日（木）午後3時～午後5時

場所：長野県庁西庁舎301号会議室

### 【今井企画幹】

定刻となりましたので、ただいまから第1回長野県環境審議会長野県環境基本計画策定専門委員会を開会いたします。本日の司会を務めさせていただきます長野県環境政策課の今井でございます。よろしくお願いいたします。初めに環境部長から御挨拶を申し上げます。

### 【環境部長】

皆様には日頃から長野県の環境行政の推進といった観点から様々、御理解、御協力を賜りましてありがとうございます。また、このたびは、長野県の環境基本計画策定専門委員ということで、それぞれ御多忙の中お引き受けをいただきまして、ありがとうございます。特に河口、大和田委員には専門委員会の前に講演会という形で、もう既に大きな御貢献をいただきまして、ありがとうございました。先ほども様々質問でも出ましたけれども、SDGsをベースとして私ども県の5か年計画、そして、環境基本計画を作っていきたいと思っておりますが、そういう意味でも私は政策構築のツールということで有効に活用させていただくのが今日の河口委員のお話だと、世界共通言語として私どもこれから施策構築に当たって考えてまいりたいと思っております。そんな理解も非常に深まったのではないかなという意味で、ありがたいことだと思っております。この環境施策を総合的に推進するという目的で、この環境基本計画を県ではこれまでも策定してまいりまして、第三次の現在の計画を今回見直し、新たな計画を作ることになります。これまで先ほどのお話にもあったようにパリ協定があったり、SDGsの話があったりと、世界的な視野の観点から今回どうやって長野県の環境基本計画を策定していくかということで、専門委員の皆様には是非積極的な御提言をいただきまして、どちらかというと形式的な議論というよりは、この専門委員会でいろいろお話をいただいて、私ども事務局がそれを具体化するという取組をして、次回につなげるというようなことを、イノベーティブな議論につなげていければと思っております。そんな観点でも本日は、資料の説明は事前にお配りしておりますので、極力省かせていただきまして、是非皆様からお話をいただければと思っておりますし、また、専門委員の皆さん、それぞれ御専門の分野についてお話をいただきながら、私どもは有識者ヒアリングという形で違うお立場の皆さんからも意見を伺って、この専門委員会に提出して、さらに議論を深めていただけるよう、この場で実質的な審議をいただければと思っております。これは環境基本計画ではありますが、県庁の施策を環境という横串で一通り刺して、いろいろな分野に御提言をいただければと思っておりますので、私ども環境部だけでなく、様々な部局にも関連しますので、是非積極的な御意見をいただければと思っております。それでは本日を皮切りに長丁場になりますがお付き合いいただきまして、いい環境基本計画にできるように御審議をいただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

### 【今井企画幹】

委員各位のお手元には専門員の委嘱状をお配りしておりますので、よろしくお願いいたします。併せて、本日の資料の確認をお願いいたします。資料1-1から資料7、事前にお

送り申し上げた資料と同様でございますが、第1回ということでお手元にお配りしてございます。大変恐縮ですが、次回からは事前にお送り申し上げた資料をお持ちいただくということで、よろしくお願ひしたいと思います。追加資料といたしまして、第四次長野県環境基本計画の策定についての長野県知事からの諮問の文書、平林公男委員からの意見及び毎年度発行しております長野県環境白書、また、去る4月25日に開催しました平成29年度第1回環境審議会における第四次環境基本計画に関する主な意見をお配りしてございます。不足等ございませんでしょうか。それでは本日が初めての委員会でございますので、委員の皆様を御紹介させていただきます。名簿順でございます。大和田順子委員です。

**【大和田委員】**

よろしくお願ひいたします。

**【今井企画幹】**

河口真理子委員です。

**【河口委員】**

よろしくお願ひいたします。

**【今井企画幹】**

田中信一郎委員です。

**【田中委員】**

よろしくお願ひします。

**【今井企画幹】**

中村寛志委員です。

**【中村委員】**

よろしくお願ひします。

**【今井企画幹】**

藤波博委員です。

**【藤波委員】**

よろしくどうぞお願ひ申し上げます。

**【今井企画幹】**

なお、平林公男委員さんにおかれましては、本日都合により欠席という御連絡をいただいておりますので、御報告申し上げます。次に事務局の自己紹介を申し上げます。

**【鈴木環境政策課長】**

環境政策課長の鈴木英昭でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

**【古川環境エネルギー課長】**

環境エネルギー課長の古川浩と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**【中山水大気環境課長】**

水大気環境課長の中山哲徳と申します。よろしくよろしくお願いいたします。

**【清水生活排水課長】**

生活排水課長の清水修二と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**【丸山資源循環推進課長】**

資源循環推進課長の丸山良雄と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

**【今井企画幹】**

続きまして当専門委員会の設置要綱について御説明いたします。

**【高野課長補佐】**

環境政策課の高野と申します。よろしくお願いいたします。資料の1-1をご覧ください。長野県環境審議会長野県環境基本計画策定専門委員会設置要綱について簡単に御説明申し上げます。まず、第1の目的でございます。この専門委員会は長野県環境基本条例第8条第1項により環境基本計画策定について調査、検討を行うため、設置をするものでございます。この調査・検討事項につきましては、第2にございまして長野県環境基本計画の策定に関すること及びその他必要と認められることとされております。次に第3の1項でございますが、条例の第29条1項では長野県環境審議会に専門委員会を置くことができるとされておまして、さらに第3項で専門委員は知事が任命するものとされております。知事より任命された専門委員10名以内により専門委員会を組織するということとされております。先日25日に開催いたしました環境審議会におきまして、当委員会の設置及び6名の委員の皆様にご審議をいただく旨を御報告申し上げたところでございます。第2項では専門委員会では互選により委員長を選出し、さらに第4項では委員長が指名した委員がその職務を代理することと規定をされております。次に第4の会議についてでございます。第1項により専門委員会は委員長が招集の上、議長を務めるものとし、第2項により会議の開催は委員の過半数を必要とされております。第5の報告でございますが、この委員会の調査、検討結果は長野県環境審議会会長に対し、書面で報告をすることとされております。簡単ではございますが、説明は以上でございます。

**【今井企画幹】**

公務の関係により中島副知事、ただいままいりましたので御紹介を申し上げます。

**【中島副知事】**

皆さんこんにちは。長野県副知事の中島でございます。遅れまして大変申し訳ございませんでした。環境基本計画策定専門委員会ということで、三つの計画を統合的に議論いただくということでございますけれども、是非皆様のこれまでの御経験を生かして長野県の今後の環境行政の方向性につきまして活発な御議論いただければと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

**【今井企画幹】**

本日の専門委員会は5時前の終了を予定しておりますが、中島副知事は別の公務がございますので途中退席させていただきます。あらかじめお断り申し上げます。前後いたしました、ただいまの要綱の説明について何か質疑等ございますでしょうか。

**【各委員】**

なし。

**【今井企画幹】**

よろしいでしょうか。では当要綱に基づき会議の方を進めさせていただきます。なお、本日の会議ですが、専門委員6名のうち5名の御出席をいただいております。要綱第4の2の規定により会議が成立していることを御報告いたします。それでは、これから議事に入らせていただきます。議長選出までの間、鈴木環境政策課長が議長を務めますので、よろしくお願いたします。

**【鈴木環境政策課長】**

それでは議事を務めさせていただきます。(1)でございますが、当専門委員会の委員長の選出についてお願いたします。先ほどご覧いただきました設置要綱第3の2の規定によりまして、委員長は委員の互選により選任することとされておりますが、皆様から御提案は何かございますでしょうか。

**【田中委員】**

事務局から提案願います。

**【鈴木環境政策課長】**

ただいま事務局に案はないのかという御発言でございます。事務局といたしましては、環境問題につきまして幅広い御見識をお持ちの中村委員を御推薦したいと思っておりますが、皆様いかがでしょうか。

**【各委員】**

異議なし。

**【鈴木環境政策課長】**

御賛同をいただきましたので、中村委員に委員長をお願いしたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。それでは中村委員には委員長席に移動をしていただきまして、御挨拶をお願いいたします。

**【中村委員】**

失礼いたします。ただいまの当委員会の委員長に選出いただきました信州大学名誉教授の中村寛志です。信州大学の名誉教授で私と同じ名前の中村浩志先生がおられます。私は専門が昆虫で特に蝶なんですけども、中村先生の方は教育学部で鳥の「ちょう」をやっておられます。時々、県の委員会なんかでも間違えられることがあるんですが、昆虫の中村です。今朝、南箕輪から高速で来ましたら南箕輪のインターはちょうどコヒガンザクラが咲いていてものすごく

れいでした。それですと道々信州の桜を見て、長野市に来たらアメリカハナミズキがもう咲いていまして、信州は百花繚乱というところです。しかし、この美しい自然と環境のある信州ですけれども、身近なところでいろんな環境問題がございます。こうした課題について適切な対応を取ることが求められているわけで、新たな環境基本計画を取りまとめていきたいと思っておりますので、皆様方の御協力をお願いいたします。

#### 【鈴木環境政策課長】

ありがとうございました。それでは設置要綱第4の1の規定によりまして委員長が議長を務めることになっておりますので、これからの進行は中村委員長をお願いいたします。

#### 【中村委員長】

はい。それでは議長を務めさせていただきます。皆様方の御協力をお願いいたします。まず、設置要綱をご覧くださいと思いますが、第3の4の規定にあります委員長代理を指名させていただきます。平成27年度に県の廃棄物処理計画の策定に関わり、県内の環境問題の現状に精通されておられます藤波委員をお願いさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

#### 【各委員】

異議なし。

#### 【中村委員長】

それでは、藤波委員、よろしくをお願いいたします。それでは議事の2に移りたいと思います。第四次長野県環境基本計画等の策定についてです。まず、最初に事務局の方から説明をお願いいたします。

#### 【鈴木環境政策課長】

お手元の資料1-2をお願いいたします。第四次長野県環境基本計画等の策定につきまして御説明させていただきます。恐縮ですが座って説明させていただきます。まず、1の目的でございますが、現行の第三次長野県環境基本計画及び第5次長野県水環境保全総合計画が計画の最終年度を迎えますことから、新たな計画を策定するとともに長野県環境エネルギー戦略につきまして中間見直しを行うものでございます。2の経過でございますが、長野県環境基本計画につきましては、平成9年2月に第一次の計画を策定し、現在の第三次計画につきましては計画期間が平成25年度から29年度までとなっております。また、長野県水環境保全総合計画につきましては、平成4年7月に第1次の計画を策定後5年ごとに策定をしております。現在の5次計画につきましては、同じく平成25年度から29年度までの期間となっております。その下の長野県環境エネルギー戦略につきましては、平成25年2月に策定し、目標年度を2020年としておりまして29年度に中間見直しを行うこととしております。次に3の策定の進め方でございます。前回は三つの計画につきまして、それぞれ専門委員会を設置して検討を進めてまいりましたが、関連する部分も多いことから今回は環境基本計画策定専門委員会により三つの計画を一体的に検討・審議してまいりたいと考えております。また、下の構成イメージにありますように、これまで環境基本計画と水環境保全総合計画はそれぞれ別々に策定をしておりましたけれども、今回は第四次環境基本計画の水環境の保全の章を第6次水環境保全総合計画として位置づけることとしております。また、環境エネルギー戦略につきましては、中間見直しによりまして環境基本計画との整合を図ってまいります。裏面をご覧ください。4の次期総合5か年

計画との連携でございます。現在県政全般にわたる新たな総合5か年計画につきましても策定を進めているところでございまして、この策定作業と連携を図り、県民意見や施策を相互に反映し整合を図ってまいります。5の検討体制でございますが、今後、環境基本計画策定専門委員会で御審議をいただきますとともに、必要に応じ有識者からヒアリングを実施します。委員は6名でございますけれども、有識者ヒアリングなどを有効に活用しながら実質的な議論を進めてまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。6の策定スケジュールでございます。4月25日に開催いたしました環境審議会で計画の策定を諮問いたしました。専門委員会は、本日も含めまして4回程度の御審議をお願いしたいと考えております。その結果につきましては環境審議会でも報告し、来年1月を目途に答申をしていただく予定としております。また、この間、逐次県民意見を聴取し、計画に反映させてまいりたいと考えております。説明は以上でございます。

#### 【中村委員長】

ありがとうございます。ただいまの説明につきまして何か質問、御意見等ございましたらお願いします。特に3番の策定の進め方につきましては、前回3本の委員会があったのを今回一本化して、水計画は第6次ということでこの1冊にするということ、それから、環境エネルギー戦略については途中ですけども、その見直しをこの環境基本計画との整合性をこの委員会で作ると、こういうことを今回新たにやっていくということでございますが、御意見、何かありませんでしょうか。河口委員。

#### 【河口委員】

4番目の次期総合5か年計画との連携ということが書いてあるんですけども、具体的にどのようなイメージで整合性を図られるのかということで、同時並行に作るってことだと思うんですけども。

#### 【鈴木環境政策課長】

今、御発言ありましたように同時並行で策定を進めておりまして、総合5か年計画は県政全般にわたる分野になりますので、その中の一部に環境の部分も当然含まれております。ですので同じ方向性を書き込まなければいけないということと、あと県民意見を今、併せて一緒に聴取しておりますので、そういった県民の意見もそれぞれの計画の中に反映できるようにしていきたいというふうに考えております。

#### 【河口委員】

ということは、策定する間でそういう意見もいただきながら、それはある程度この部会でも参考にして生かしていくという、そういう考え方でよろしいですか。

#### 【鈴木環境政策課長】

はい。そうです。県民意見につきましては、その都度、お示しをしていきたいというふうに考えております。

#### 【中村委員長】

そのほかございませんでしょうか。大事な基本計画を策定するのに、今年度この委員会4回でうまくとりまとめなければいけないということで、スケジュールは結構タイトですけ

れども、皆様方の御協力をお願いしたいと思います。また、後ほど質疑の時間を取ってございますので、お気付きの点がございましたら、その際このことについては御質問なりお願いしたいと思います。それでは議題の3番目に移りたいと思います。想定される次期環境基本計画の主な検討項目についてです。これにつきましても事務局の方から説明をお願いいたします。

### 【鈴木環境政策課長】

本日はたくさんの御資料をお付けしてありまして、大変恐縮でございますけれども、事前に送付をさせていただいておりますので、要点のみ簡潔に説明をさせていただきたいと思います。まず、資料2、3、4でございますけれども、資料の2には第三次長野県環境基本計画について、資料3には第5次長野県水環境保全総合計画について、資料の4には長野県環境エネルギー戦略につきまして、それぞれこれまでの取組や主な成果、また、課題や今後の方向性などをまとめてございますので、ご覧いただきたいと思います。ずっと飛んでいただきまして、資料の5をお願いいたします。A4の資料になります。長野県の環境を取り巻く状況をまとめてございます。まず、2ページをお願いいたします。急激な人口減少でございますけれども、本県の総人口は2000年をピークに減少に転じておりまして、当面は生産年齢人口を中心に総人口の急激な減少が続くものと見込まれております。また、長期的には信州創生戦略等に基づく政策等を講じることによりまして、150万人程度で定常化すると見込んでおります。また、3ページの(2)少子化の進展でございますが、左下の折れ線グラフにありますように2003年以降死亡数が出生数を上回っておりまして、その差が拡大傾向にございます。4ページの2でございます。脱炭素社会への転換でございますが、平成28年11月に温室効果ガスの排出量を今世紀後半には実質ゼロに抑えることを目標とした「パリ協定」が発効するなど、脱炭素社会に向けた取組が世界規模で加速しております。また、5ページの3にありますように先ほど御説明いただきましたが、2015年9月の国連総会における持続可能な開発目標、SDGsの採択など、環境を取り巻く新たな動きも出てきているところでございます。6ページ以降でございますが、第三次長野県環境基本計画の5つの柱に沿いまして、長野県の環境施策の現状と課題をまとめてございます。まず、7ページの県民参加による環境保全でございますが、上の棒グラフにありますようにこどもエコクラブへの参加者数や信州環境フェアの来場者数が減少しておりまして、内容の見直しを行いますとともに、県民の環境保全への関心をより高めていくことが課題でございます。また、8ページの地球温暖化対策と環境・エネルギー政策の推進につきましては、左の主な課題にありますように、「省エネ大作戦」の展開や大規模事業者に対する省エネ計画の策定義務化などによりまして省エネは一定程度進んでおり、自然エネルギーの発電設備容量も堅調に増加をしておりますが、今後は中小規模事業者の省エネや既存建築物の省エネを推し進めるとともに、自然エネルギーの分野につきましては小水力発電など、太陽光発電以外の事例の創出が課題でございます。次に9ページをお願いいたします。循環型社会の形成でございますが、右上の成果にありますように1人1日当たりの一般廃棄物排出量の少なさ全国1位を堅持いたしました。今後は日本一の継続に向けて、更なる取組を進めるとともに増加傾向にある産業廃棄物総排出量の抑制が課題でございます。10ページの水・大気環境の保全につきましては、左のグラフにありますように河川の環境基準達成率は高い水準にあるものの、湖沼は低位にございます。また、右上にありますように、豊かな水資源の保全に関する条例に基づく水資源保全地域の指定につきまして、指定地域の更なる増加が課題でございます。11ページをお願いいたします。自然環境の保全につきましては、希少野生動植物の保護活動への県民参加の促進や、登山者数が増加する中で登山道など山岳環境の整備を進めていくことが課題でございます。こうした状況を踏まえまして資料6-1をお願いいたします。想定される次期環境基本計画の主

な検討項目を記載させていただきました。まず、共通項目でございますが、先ほど河口委員、大和田委員に御講演をいただいたところでありますけれども、環境基本計画全体を通して「持続可能な開発目標（SDGs）」の考え方をどのように反映していくかといった課題がございます。また、人口が減少する中で本県の豊かな自然環境を担っていく人材を育成するため「持続可能な開発のための教育（ESD）」をどのように推進していくのかという視点も重要と考えております。また、個別分野につきましては、現行の施策体系を記載してございますが、現行の体系でよいとか、また、新たな視点を取り入れる必要があるのかなど、今後検討していくべき課題は多岐にわたっております。次のページでございますが、参考といたしまして資料6-2には本年2月から実施をしております県民との意見交換を通じ、県民の皆様からいただいた環境に関する主な意見を添付してございます。また、資料6-3には第三次環境基本計画策定後の国の主な動きを添付させていただきました。また、本日机上に配布をさせていただきました一番後ろに4月25日に改正をいたしました環境審議会が出されました主な意見を付けておりますので、ご覧いただきたいと思っております。簡単に説明をさせていただきますが、現行の第三次環境基本計画につきましては、二つ目の項目でございますが、計画では県の環境部以外の視点が不足しているのではないかとといった御意見をいただきました。第三次計画の策定に当たりましては、庁内の全部局で構成する環境管理推進委員会を設けまして、議論を進めてまいったところでございます。また、10地域での地域懇談会など多くの県民の皆様の見解も聞き取る機会を設けてきたところではありますけれども、今回の計画策定に当たりましてはもとより、県民、経済団体を始め、多くの人を巻き込んで計画づくりを進めてまいりたいと考えております。また、その次の環境基本計画の目標設定につきましては、県の努力で達成できる目標と他の組織の協力が必要な目標とを区別した方がよいのではないかと、こういった御意見がございました。その下の計画の策定の進め方でございますが、専門委員会について6人の議員で幅広い分野を議論できるのかといった意見がございました。今後必要に応じて有識者からのヒアリングなども行いまして、専門委員会に報告し今後の議論に生かしてまいりたいと考えておりますので、この人の御意見を聞いてみたいですか、こんな観点から議論を深めたいといった御意見がありましたら、遠慮なくお申出いただきたいと思っております。その下の県民参加による環境保全につきましては、信州環境フェアなどの見直しや環境に関する分野を超えた人づくりなどについて意見が出されたところであります。裏面をお願いいたします。第四次環境基本計画に盛り込むべき内容等につきましては、SDGsの重要な観点であり、新しい価値観を埋め込むことが必要であるとの御意見や、星空観光の推進、林業の活性化など具体的な意見も出されたところでございます。雑多な説明でございますが、説明は以上でございます。本日は初回の委員会ということもございまして、委員の皆様方には環境を取り巻く状況や20年後の長野県の姿、今後の取組や方向性など幅広い視点から忌憚のない御意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 【中村委員長】

ありがとうございます。我々には前もって、けっこうたくさん宿題をお送りいただいて、読んできた前提で意見をということでございます。それで議題では3番目の検討項目について事務局の方で説明をいただきました。続けて次の各委員の方々の御意見に移りたいと思っております。簡単な質問とかあったらお受けいたしますが、よろしいでしょうか。そしたらこの説明を受けて、それから、配付資料をご覧いただいて、議題の（4）番、「環境エネルギー戦略の中間見直しに関わる主要な論点について」に入りたいと思っております。事務局の方、説明をお願いします。



### 【古川環境エネルギー課長】

環境エネルギー課長古川でございます。私の方から環境エネルギー戦略の中間見直しの主な論点につきまして、御説明申し上げます。座って失礼させていただきます。資料の7をお願いいたします。最初に中間見直しの目的でございますけれども、環境エネルギー戦略は記載してございますように、長野県地球温暖化対策条例8条に規定いたします地球温暖化対策推進計画といたしまして、平成25年の2月に策定をしたものでございます。計画期間は平成25年から32年までの8年間でございますが、地球温暖化対策につきましては、「パリ協定」の発効など時代の潮流に沿った対策が求められているところでございます。環境エネルギー戦略は策定の際に密接に関連いたします長野県総合5か年計画及び長野県環境基本計画との連携及び整合を図るために、計画の5年目でございます本年度に政策等の中間見直しを行うことを計画の中で規定しておりますので、両計画の策定に併せて中間見直しを実施するものでございます。2にございます中間見直しの範囲でございますけれども、中間見直しということから計画の目標、体系は原則変更しないということといたしまして、各施策の進捗状況を点検いたしまして、改善が必要な施策であるとか追加をするべき施策、取りやめるべき施策の検討を行うものでございます。主要な論点として考えていることにつきましては、3に記載のとおりでございます。まず、省エネの分野でございますが、①にございますように、節電などの最大電力需要の抑制の取組では、昨今の太陽光発電の導入拡大に伴いまして最大電力需要の把握に課題がございます。また、②にございます環境分野の行動変容を促す効果的な取組でございますけれども、省エネルギーを進める取組では県民の皆さんが具体的な行動を起こすような、そういった行動を促す啓発のあり方、教育のあり方が課題というふうに考えております。また、③の中小企業の省エネ対策といたしましては、法ですとか条例が対象といたします大規模事業者の省エネ対策は進んでいる一方で、中小規模事業者の省エネ対策はまだ進んでいないという現状を踏まえまして、主な論点と考えているところでございます。また、④の既存建築物の省エネ対策の内容でございますけれども、新築住宅につきましては条例の規定などによりまして、対策が進んでいるわけでございますけれども、既存住宅や建築物の省エネ改修等の取組については、まだまだ課題があるというふうに考えているものでございます。また、⑤交通部門の省エネ対策でございますけれども、交通部門におきましては都市計画ですとか、まちづくりと連携した省エネ対策が必要ということで、今後の検討課題と考えているものでございます。また、自然エネルギーの創出関係では⑥にございますように、太陽光発電は非常に進んでいるわけですが、それ以外の種別の自然エネルギーの創出、特に地域での熱の利用の創出、こういったものに課題がございます。また、⑦の地域の省エネ・自然エネの普及に向けた基盤の整備という内容でございますが、これは例えば、建築物の省エネ性能を向上させる断熱部材の製造、開発など、省エネや再生可能エネルギー事業を支える様々な分野での産業化が今後の施策の課題だろうというふうに考えているものでございます。また、最後になりますが、⑧番の適応策の推進でございますけれども、省エネなどの緩和策とともに気候変動に伴う気温上昇などへの適応策の推進というものは、今後の大きな課題であると考えているところでございます。以上、中間見直しにおける論点を申し上げます。資料の4-1から資料の4-4でその論点を導き出した資料を記載してございますので、ご覧いただければと思います。説明は以上でございます。よろしく申し上げます。

### 【中村委員長】

はい。ありがとうございます。ただいま事務局の方から環境基本計画の主な検討計画と環境エネルギー戦略の中間見直しについての説明がございました。特に第四次の環境基本計画に

については、第三次では課題が1番から7番までというふうになっていたのが、これが5番ぐらいになりまして、例えば、放射能等が4番の中へ入ったりしています。こういうふうな形が、大体同じように個別分野で出てきてますが、大きなところは、今日は大和田委員と河口委員のお二人に御講演いただきましたようにSDGsをどういうふうに通項としての中へ組み込んでいくかという大きな検討項目が入っております。環境エネルギー戦略につきましては、今御説明ありましたように、8つの主な論点を御説明いただきました。委員会としましては、これから各委員の皆様方に御意見をいただきます。一人7分という時間制約ありますが御意見いただきまして、そして、それらの後、私どもでちょっとまとめをしてから、さらにフリーの討論と、こういう形の委員会の進め方になっております。では名簿順に、お一人ずつの御意見を伺いたいと思います。一応7分ということでございます。御意見につきましては、これから20年後の長野県の姿、それを見据えたこれから5年間に行うべき事柄などについての所感を含めて、御意見をいただきたいと思っております。では大和田委員さんからお願いたします。

### 【大和田委員】

一昨日の環境審議会にも参加しましたが、この県民参加による環境保全という項目がとても重要な横串に前回はなっていたのだと思うんです。例えば、この資料の5の環境を取り巻く状況の中の後半にも出ていて。この資料というのは概要版でいろいろなところに使われるわけですね。その際に誤解を与えるのではいかと危惧されます。例えば、横串ですが、例えば、長野県は自然保育がネットワーク化されていたりとか、あるいはエネルギーのネットワークもできていますね。そうした取組には様々な市民の方が参加していて、まさに参加型でネットワークができていて、それが先ほどSDGsの17番にある、パートナーシップになっていると思うんです。であるならば、そのような、この5年間に特徴的に参画が図られて、パートナーシップが構築された事例が本当はここに出てきた方が良いのではないのでしょうか。

審議会でも質問させていただいたのですが、理由がわからなかったのですが、なぜこのエコクラブの数や環境フェアの参加人数がこれほど減っていて、一方でとても先進的な取組がこの間進んでいるにも関わらず、マイナスなイメージが冒頭にきているわけです。

なぜこの二つの取組を冒頭で紹介し、逆にこの5年間に県民参加により大いに進んだ環境保全活動をここに出されなかったのか、その理由をお聞かせいただきたいと思っております。

それから、中島副知事からもお話がありましたように、環境だけではなくて経済的な側面と社会的な側面、その三つの側面で今後評価していく、捉えていくという考え方をもう少し明確に出していきたいという御意見があったと思うんですが、例えば、森林セラピーを一つ取ってみると、県内11か所で実施されているわけですが、この森林セラピーを行うことによって自然に親しむ方たちが当然いるわけで、利用者が何人いて、その方たちは地域にどれくらい経済的効果をもたらしているのか。またその方たちのメンタルヘルスがどのように改善されたのか。あるいは、その基地に認定されている地域の森の状態が、先ほども“自然の質”という言い方をしましたけれども、その森の状態がどういうふうになっているのか。

つい最近何の調査でしょうか、信濃町のガイドをされている高力さんという方が、フェイスブックでアップされていたのですが、あるアンケート調査で森林セラピーに関心のある方がかなり高いことを紹介されていました。ようやく10年目にして森林セラピーの認知度が上がってきたと思うんです。一方でメンタルヘルスチェックの義務化が企業に対して行われるようになり、企業も予防的に森林を活用した研修をすとか、そういったことによってメンタルヘルスの予防をしていこうという動きが出てきています。そういった健康的な効果もあり、かつそれをもたらしている森林サービス産業とでも言いましょうか、多面的な捉え方ができるわけですね。

それで、たくさんの方が利用することによって経済効果が生まれて、森に回せるお金が増えていく。また、社員がただ歩いてセラピーするだけじゃなくて、森の保全活動にも参加すると、そのようなことも行われているわけです。いくつかのトピックについては、それが行われることによって環境面、経済面、社会面においてどのような効果が期待されるとか、こういうことを目指そうなど、従来の環境だけに捉われないような目標や計画を立ててはいかがでしょうか。

### 【中村委員長】

資料をもう少し、マイナスのイメージが最初に出てきているから、工夫してはどうかというご意見。また、森林セラピーの話をいただきました。次、田中委員お願いしたいと思います。

### 【田中委員】

はい。私の方は、まず、第三次長野県環境基本計画の基本的な考え方とか体系について、これは非常によくできているんじゃないかなというふうに思います。体系とかそうした考え方が何か大きな問題があるということはまずないんだろうと。むしろ、これをどうやってしっかりやっていくのかということとは大きな課題だというふうに思います。これは別に長野県に限らず、どこの行政もそうなんです、問題はこのきちんと体系を作るまですら、きちんとできない行政が多い中、まず、行政がここまでできているというのはこれはいいということだと。問題はこれをどうやったら実効性あるものにしていくのか、これが非常に難しいし、行政マンの知恵が求められるところだろうというふうに思います。まず、そうしたことについて、どうしても気になってくるのがこれは論点の大きな中にもありましたけれども、ESD、環境教育ということについて。これはNGOが民間側もそうですし、行政側もそうなんです、例えば、生物という生物、ごみっていうとごみ、エネルギーっていうとエネルギーっていうことで、実は行政も縦割りなんですけども、実は環境団体とかそれに関わる人たちもみんな縦割りになっています。それは知識も縦割り、活動も縦割りなんですけど、実はネットワークとか情報も縦割りになっていて、なかなか実は環境という切り口でみるといろんなことがつながっていると。ところが、真面目に専門的にやればやるほど、どうしても縦割りになってしまう嫌いがあるんです。一方、一般の人から先ほど県民の意見からありましたけれども、県民の方たちは、あまり環境に関係ない人ほど幅広く意見を言う。ですので、一般の県民は実は環境といった時に縦割りで考えていなくて、ごみもエネルギーもおそらく生物とかみんなけっこう横割りの、ふわっと網で掛けたような感じで考えているんだと思います。ですので、そうした県民の幅広い環境という捉え方に対して、きちんと教育というか、学ぶ機会を提供していくということが非常に重要だろうと思います。そうした時に、行政で何ができるのかということ、それは行政だけでできるのではなくて、例えば、環境保全協会とか温暖化防止センターのような、民間団体も含めてだというふうに思うんですけれども。例えば、県内で様々な環境のセミナーだとかあるいは、学習会。すいません、中村先生などもよくおやりになっていると思いますが、見学会、観察会、それから、企業さんなんかでも工場見学とかも含めた、消費者の皆さんに対しての環境の勉強会。環境保全協会もやっていますね。そうしたものが、それぞれ縦割りになってお知らせをするっていうどうしても体制があるんですが、それを横割りで環境と一つ括って、環境に関心があればそうしたものに少なくとも情報にコミットできる。情報の一元化というか、これは先ほど意見もありましたけれども。できれば単に情報が来るというホームページ作りしましたというだけではなくて、できれば例えば、難易度とかも、ある程度分けて、難易度の簡単な入門編だったら入門編。それから、難しいものであれば、例えば、単位三つもらえとか、入門編だと単位一つだとかっていうことで。例えば、こういうふうに、いくつもこうやって受講していくと、例えば、

単位10個取ると何でしょうシルバーがもらえるとか、20個取るとゴールドがもらえるとかっていうふうに。環境教育をポイント制のようにして促して、例えば、それを1年間でこれだけ取ると、例えば、副知事さんに賞状もらって、一緒に記念写真が撮れるとか。例えば、そういうような環境。例えば、この審議会、審査会、専門委員会などもそうですよ。例えば、こういうものの傍聴もそうした活動、理解を深める活動の一つなんだと思うんです。ですので、そうしたような環境教育の県内横断いや担い手横断の、何かそうしたプラットフォーム、大学でもいっぱい生涯学習とかやってらっしゃると思うんです。そうしたものを一元化して提供し、できればそこで単位を取っていくというような形で、より今やっている、官民でいろいろやられている取組をつなげていくことによって、県民が環境への関心を深め、知識を高めそして、実際に活動に参加する人が増えていくというサイクルが生まれてくるといいのではないかないうふうに思います。そういうような何か考え方はよし、でも実効性に課題があるというところについて、実効性をどう高めていくかというような、取組を是非環境基本計画で施策、ある施策っていうよりも柱になる施策として、是非打ち出していきたいなというふうに思います。それから、もう一つ、実は情報の一元化という意味でいくと、諏訪湖の話が幾つも出てます。例えば、諏訪湖、あるいは、諏訪湖の上流の河川とかに関する、情報の一元化っていうような話もありました。例えば、今、海外で増えてきているのはGIS、地図情報とかを使って一つの情報プラットフォームをつくっていくと。それが例えば、そこに行くと、河川の様々なデータが単にPDFで数字がわかりますよ、だけではなくて、エクセルになっていていろんな人がそれを加工して、なるほど、こういうような分析ができるなとかっていうことができるようになります。一方で、住民側が見つけてきた、例えば、こういうところ河川の中に不法投棄があったよとか。あるいは、諏訪湖でこういう問題を発見したよというような問題を逆にプラットフォームに載せることができる。そうすると行政の側がそれを見てインタラクティブにそれを知って、すぐ対応を打てるというようなものができるのではないかと。実際に、これはカリフォルニア、特にサンフランシスコなどで、例えば、道路に穴が開いているというのを住民が通報して、それを行政がぱっと見てすぐ穴を塞ぎにいくとか。あるいは、救急車のレスポンス対応、地区別に全部地図で全部示したら、やっぱり早いところと遅いところがあると。それが見えることによって遅いところはどういう対応を取ろうかということが官民共通の課題になって、官民共通の言語で話ができる。例えば、行政だけは知っていて、民間知らない、何やってんだと一方的に要望されて、行政がいやいやしませんというふうに謝る立場になるんだけど。そうではなくて課題を官民合わせて共有することで、例えば、民間の病院の救急車をうまく使えないかだとか、あるいは、ほかの手立てが使えないかというようなアイデアを出していく。そういうようなインタラクティブなプラットフォームというものを、情報プラットフォームというものを、例えば、諏訪湖でまず、一つ作ってみてはいかがだろうか。そうしたものができてくると、諏訪湖で起きていることの情報というのが、どうしても行政任せになりがちなところを、さらに住民も含めた課題を認識して一緒に課題を解決していこうという、共通の基盤ができるというふうに思います。そうしたような正に柱立てとか考え方を生かす施策を、骨太な施策を是非盛り込んでいただきたいというふうに考えております。私の意見は以上です。

### 【中村委員長】

ありがとうございました。先ほどの講演会の時も御意見言われたように、縦割りの行政をどういうふうに横へつないでいくのかということで、環境教育についておっしゃっていただきました。それから、情報プラットフォームについて提言をいただきました。これは結構重要なことで、私は絶滅危惧種の委員会にもかかわっているのですが、その時は絶滅危惧種の情報をGIS

を使って情報プラットフォームを作ってるんですが、それをいろんなところで広げていったらということです。ありがとうございました。それでは次、河口委員、お願いいたします。

### 【河口委員】

はい。すいません。あまり細かく見ていないところで、直感的にまず、こうふうになったらいんじゃないかなということについて、コメントを申し上げたいと思います。これを見ていて思ったんですが、言葉が非常にオーソドックスなというか、昔の言葉でもいいんですが、当然、行政の施策なので、あんまり言葉を変えるのはよくないということはあるかもしれないのですが、今回の共通項目でSDGsを入れていこうですか、かなり野心的なESDを入れていこうというふうになった時に、SDGsは2030年の目標で、今回の計画は5年先ということなんです。何で言葉がってやはり申し上げたかといいますと、例えば、循環型社会の形成。これは昔から言われていることなので、別にこれはこれでいいんですけども、例えば、ヨーロッパでサーキュラーエコノミーという言い方をしている、これは日本の循環型経済を英語にただけじゃないのと思われがちなんです、実は似て非なるものであるんです。コンセプトとしては、どういうことかという、日本の循環型社会というのは、どちらかという廃棄処分場がなくなっちゃうので、そこが出口がないから、みんなでリユースしてリサイクルして最終処分場に行くものを減らしましょうっていう発想なんです、ヨーロッパのサーキュラーエコノミーは、もう資源を地面から掘り返して資源を使ってるのはもう限界にきていると、地上に掘り出してしまった鉱物性資源とかをいかに再利用して使っていくかということで、ちょっと似たことやるんですけど、発想が違ってきます。ですから、何て言うのか旧来型の循環型社会っていうと、どうしても消費者も頑張ってリサイクルしなきゃいけません、企業も出てきたものをリサイクルしなきゃいけません、それで行政も頑張って処理しなくちゃいけない。三方全員苦勞しろみたいなね、ちょっとずつ苦勞を分け合えという発想なんですけど、ヨーロッパのサーキュラーエコノミーというのは、逆に何て言うのかな、都市鉱山的な発想で、今まで掘り出しちゃったものをいかに再利用していくかってことになると、都市鉱山的になると新しい鉱山を地上にどう見つけるかって、ビジネスチャンスだって全く逆の発想になるんです。同じことやってもインセンティブが全く逆で、みんなで苦勞してちょっとずつお金出し合おうじゃなくて、これは逆に言えば金もうけるチャンスだっていうような、そういう発想になってくる。それから、自然環境の保全。これも全くこの言葉に不満はないんですが、例えば、元から考えるのであれば流域で考えると、山と川、あと湖というのをお持ちですので、流域全体を考える。環境省さんが森、里、川、海とか言われていますが、森、里、川もある、海まではいかないんですが、流域の生態系保全という形で考えるという視点を入れる。進んでそういうふうを考えていきますと、例えば、化学物質対策というの、最近問題になっているのがマイクロプラスチックの問題。グローバルでも非常に課題になっていて、それは化粧品のプツプツみたいな、顔を洗う時のプツプツみたいな本当に小っちゃいプラスチックなんです、それが川から海に行くと、魚が卵だと思って食べたら、それはプラスチックなので、それでお腹がそれで膨れて飢え死んでしまうくらいな話があり、これが今ものすごく生態系を破壊するんだとかいうので、ダウ・ケミカルとかが、そこを取り始めているんです。だから化学物質も、何か液体としての化学物質だけではなくて、そういうマイクロプラスチックみたいな問題。多分、川じゃなくても琵琶湖とかでも、諏訪湖とかでも同じように流れていて、そういったような影響があるですか、かなり新しい視点なんです。それから、地球温暖化対策と環境エネルギー対策もそうなんですけど、これは流行り言葉だからいいってもんじゃないんですが、今、脱炭素っていう言葉になっている気がするので、5年先のことを考えると5年先にもまだ現役の言葉みたいに、全部変えなくて

もいいんですけど、少しちょっと言葉を変えることによって、見方とコンセプトを変えるというような発想があるといいかなと。それから、これは環境なので、社会的な課題はここでは入ってこないということなんですけど、いわゆるサステナビリティという考え方によると、地域の環境の保護みたいなことになって、間伐材を使って保育園を造ろうとか町営住宅を造る、そういうことによって若い人を呼び込むことになって、それはその地域の環境とかその森林林業経営を守ると同時に地域のコミュニティの人口を増やすみたいな、全部くっ付いちゃっているの、SDGsのコンセプトそうなんです。ですので、環境計画だからメインは環境になるのですが、それ以外の俯瞰的な社会的なつながりみたいなことも、わかるような書き方にして、ここから環境の面にスポットライトを当ててるけど、こっちから見ると違うんだよってというようなことがあるといいかなと思います。あと、どうしても環境対策というのは役所が税金を使ってコスト掛けてやるということなんですけど、ここに、どうビジネスの観点につながるのか、市民エネルギーみたいなものがいかにお金を回しつつ、環境もよくしていこうって発想だと思うんです。例えば、森のところで間伐材を有効活用しようって話があるんですが、例えば、FSCの認証材を増やすことによって林業も発展させようとか、確か東京都は都の多摩産材の家FSCの認証取らせるための、林業家に補助金の制度を作るとか、そんなこともやっているんですが、県として頑張るだけではなく、いかにそれをビジネスに乗っけられるような、ビジネスに乗っかる方が自動的に回っていくので、そういったビジネスとの関係ということも見えるようにするとよりよくなる、より何か幅が出てくるかなという気がいたします。

#### 【中村委員長】

ありがとうございました。今まで書いてある言葉というものを、もう少し新しくすることによって、見方とコンセプトが将来のところまでつながるようなということ、それから、環境にビジネスをとるという考え方のご意見をいただきました。今年の2月に「生物多様性ネットきずな」と長野県の自然保護課と一緒に環境保全の問題点というテーマでシンポジウムをやって、その時に三菱UFJと楽天の方に講演してもらったんですけど、全く同じことを言われていました。環境とか生物多様性をビジネスとまでは言っておられないんですけど、まず、資源、リソースとして捉えて、そこからどういうふうにも保全していくかというふうなこと言っておられたので、そういうふうな考え方も取り入れられたらなと思います。ありがとうございました。それでは藤波委員お願いします。

#### 【藤波委員】

私の方から、いくつかお話をさせていただきたいと思います。環境省から毎年、環境白書が出されています。今年も6月ぐらいには出るんでしょうか。その中心はSDGsが盛り込まれると思います。現在、検討がされていると聞いています。今年、環境基本計画を見直す自治体は、これら環境白書を踏まえて、施策を入れていくのかなと思います。

さて、第三次長野県環境基本計画を読ませていただきました。実は廃棄物の関係で、県の廃棄物処理計画のワーキングをやらせていただきましたときに、参考意見として言わせていただいた項目があります。県民の皆さんに読んでもらうためには、見せ方を、もうちょっと工夫するべきとの話をいたしまして、本日まで出席の資源循環推進課長さんには大変お世話になりました。今回の環境基本計画も概要版で見せるというのもあると思いますが、役所のイメージは堅いので、トピックス入れたり、何か事例をどんどん入れる等、読む方がわかりやすいようなイメージの作りができないかと思います。もう一つ、各セクションでは具体的な目玉を作って施策を展開することが必要だと思っていて、環境基本計画においても何か県民全体で出きる

ようなモデル政策というか、そういうものを作っていったらどうかということでございます。例えば、資源循環、廃棄物・リサイクルの分野では、食品ロスが松本市で始まり、今回、自治体ネットワークを立ち上げ、これから日本国内で食品ロスを推進していこうということですが、スタートは長野県ですので、この辺をもうちょっとPRしていくことが必要です。長野県と松本市が始めたことですから、こういう施策をPRしないのはもったいないなというふうに思っています、大々的にPRしたらいかがでしょうか。食品ロスは、世界的なテーマの一つとなっておりますので、長野県からこのテーマを発信できるはずですので、そういう作り方をしたらどうかということでもあります。もう一つ、SDGsの中で12番、13番が環境の大きな柱ですが、先ほど出てきておりますEUのRE/CE政策があります。RE政策の中ではシェアという概念が取り上げられておまして、日本では車のシェアが注目されていて、米国でも結構普及してきています。日本は海外のものを取り入れることは得意なんです、例えば自転車のシェアとかもいいのではないかと。先日、中国天津市に行った時に、自転車のシェアが実施されていました。地下鉄の駅前に、何百台という自転車があって、携帯で登録すると、どこでも乗り捨てができる。その管理は、民間の基金、資本等で実施しているんですけども、新たなアイデアを入れた政策をどんどん打ち出してきています。このように、何か目玉政策を県民全体でできればいいなあと感じをおもっています。もちろん、お金も必要ですから、容易にはいかないと思えますけど。もう一つ、基本計画のキャッチコピーが必要ではないかと思えます。ここに「参加と連携で築く豊かな環境、持続可能な信州」って書いていますが、何となく少し堅いイメージだなと思えます。もうちょっとソフトなイメージでやってみたらどうでしょうか。いただきました資料の2-1について、ちょっとご覧いただきたいと思えます。参加と連携というのが、大上段にきておりますが、図を入れたらどうでしょうか。環境行政は、循環型社会、低炭素社会、自然共生社会の統合的政策をとろうとしていますから、真ん中は持続可能な社会であります、今回のSDGsにもつながるものと思えます。どこかで解説をしなくてはいけないんだろうと思えます。今まで環境行政は、公害から始まり、廃棄物が問題化され、次は地球温暖化という流れがありますが、みんな縦割り行政でやってきて、なかなかうまくいかなかった部分もありました。現在は、環境省も連携して統合的政策をやるんだということで、施策を展開していますので、我々循環の分野もいかにCO2を削減するのが命題であり、例えば、環境省補助金を出さなくても、CO2を下げないとあげませんよということです。市町村の交付金もCO2を下げないと採択されません。その辺、統合的政策のイメージを図表で示す等、低炭素の分野の人であれば、専門は低炭素ですが、資源循環についても勉強していかなくてはいけないわけです。私たちも、CO2の勉強を国立環境研究所の先生をお呼びして勉強しておりますが、多分野の勉強もしなくてはならないことを県民の皆さんにもわかってもらうことが必要です。太陽光発電を進めることは重要であります、じゃあ、廃棄物になった時には、どういうふうに処理するのということをおわかってPRしていくことが重要です。循環分野につきましては、C/E サーキュラーエコノミー、EUでは様々な計画が進んでおりますので、新政策も相当出てきそうな状況です。わが国も検討しておりますけど、なかなかうまくまとまらない部分があつて、今後の検討結果がどのようになるか興味があるところです。廃棄物処理計画とアンマッチを起こすといけませんので、整合性を取りながらやっていきたいなと思っております。それと海外連携があります。これからアジアについては、各自治体さんがいろいろなノウハウを提供する時代になってきます。都道府県さんには、環境科学センター、研究機関が設置されていますので、JICAさん通じて研修生を受け入れるなどもあるかと思えますので、その辺も長野県のスタンスを決めて基本計画に入れてみたらどうでしょうか。もう一つ、重点政策というような形で後ろの方にもポイントが書かれていますが、自治体と連携をどういうふうにするかというのが見えにくい部分があります。例

えば、災害廃棄物のように県と市町村の連携で実践的に行われています。小さな自治体では自己完結ができませんので、その辺の強弱もありますが、県と自治体の連携が重要で、何か施策を打って見たらどうかというのがあります。計画書は5年ごとに見直しますので、多くの計画をやるということは難しいと思いますが、この計画の中でも、優先順位付けて何か1つだけ、この期間に、目玉商品としてやるんだということで、実践活動につなげていくことが重要なことだと思います。そういう作りの計画もあるのかなというふうに思いましたので、参考にさせていただければと思います。

### 【中村委員長】

ありがとうございました。県民全体でできる廃棄物対策とか、シェアの方法、あるいは、キャッシュコピーを取り上げたり、それから、最後には海外とか自治体の連携と、こういうふうなところ御意見いただきました。4人の方々に御意見いただいたんですが、本日欠席の平林委員の御意見につきましてはこちらの資料の方に載っております。論点の整理をしたらいとか、数値目標をしっかり掲げたり、それから、参加と連携による環境保全の目標値とかPRなどがありますので、別添えのプリントのとおり配付させていただきましたので、共有させていただきます。あまり時間がなくて私はまとめ役ですので、あんまり意見は述べられないんですけども、4点、簡単に述べさせていただきます。私はポピュレーションエコロジー、個体の生態学が専門です。ですから、環境というものを生態学から見た場合、特に信州の環境を見た場合は気候とそれから、山岳域の地形なんです。第三次の環境基本計画を見ると目標、達成目標とか地域の実践の項目を見て、初めて長野県には山があったんだというのわかるような感じなのです。

ですから、第4次では長野県の山岳環境の特性というのがもう少し具体的に私よく使う言葉でアルプス山麓の山村とか、松本や長野はアルプス山麓の都市圏、そういうふうな言葉で長野県の特性をうまく出していくというのが大事かなと思います。2番目は今日、大和田委員と河口委員から話いただきました持続可能な開発です。これも生態学でいうものすごく難しいんです、普通は持続可能な利用なんです。再生可能なものをどれだけ利用するかという数理理論はあるんですけども、この持続可能な開発という考え方を取り入れていくには、田中委員がおっしゃられたようにそれをフレームワークとして、この中へ組み込んでいくというのが大事かなと思います。ですから、第三次の評価にありましたけど、○、×、△とかあったのが、このSDGsの評価の考え方で変えられるかもしれない、こういうふうに思っております。それから、もう1点は3番目として農林業そのものの問題なんですけども、私は信州大学の時にサステイナブルアグリカルチャーをテーマに、県の農業試験場や塩尻にある林業センターと一緒に持続可能な農業とはどんなものかと研究してたんです。今、県の環境保全研究所のアドバイザーをしてるんですけども、そこのつながりがちょっと見えません。農業もサステイナブルと言ってるけれども、この環境保全とか自然保全の場合も保全していくというのであって、農業政策と環境というものの横のつながりといいますか、そういうようなものが必要かなと思います。最後に、4番目はよく学生の講義で話をするんですけども、長野県をゾーニングしたらいいと考えています。それも水平にゾーニングじゃなくて垂直にゾーニングして、標高2000メートル以上の高山域、これは全部の生態エリアをひっくるめた保全、そして、都市部では環境の保全じゃなくってビオトープ的な発想で人間が環境を創造する。そして、一番広いのが長野県の里山エリアでアルプス山麓の里山です。このエリアの環境への対応を具体的にどうするかといった場合に、やっぱり農業、林業政策と環境保全の政策これが一体になって考えていくべきで、これが解決できればすごい日本の1番最初の発信になるかなと思います。今日、大和田委員がお話された地域のいろいろなもの、そんなモデルも参考にされたらいいかなと思います。簡単です



けど、私の意見です。

**【中村委員長】**

これから意見交換をしようかと思っておりますので、あまり時間がございませんけれども、30分ぐらい、もうちょっと延びてもいいですかね。御意見を賜りたいと思います。御自由に発言をお願いします。

**【大和田委員】**

これを拝見して、いくつか気になったのですが、一つは農山村の多面的機能の維持と環境保全という項目です。農薬の使用に関することですが、稲作では進んでいるが、畑作では進んでいないというような記述があったように思います。果樹が多いのでなかなか減らせないかもしれませんが、世の中の趨勢として農薬をいかに減らしていくか。日本は農薬の使用量が多いことが一般にも知られるようになってきていますね。やはり環境配慮型の農林業、どうやって積極的に減らしていくか。例えば農業遺産ですが、世界農業遺産に認定されると、農薬や化学肥料の使用を自主的に減らしていく地域が多いようです。石川県の羽咋市に至っては、自然栽培を政策に取り入れ、JAもそれを推進していくようになりました。市場の方でもイオンという会社が、昨年はオーガニックコットンのコマースを流したり、戦略的に有機農産物の販売に注力しています。そういう時代の流れもありますし、農薬を減らすことによって生物の多様性や環境が保全されていくわけですが、特に果樹の世界でも是非御検討いただきたいと思います。

また、ライフスタイルは計画には入れにくいとは思いますが、やっぱりこのような環境白書など広報資料は、もう少し柔らかい読み物的な部分があった方が読まれるのではないかと。先ほど申し上げたような「森のようちえん」を、自然保育って言い方ですか、信州型で県を挙げてやってらっしゃるわけですね。これはほんとに先進的な取組だと思います。最近都市から農山村になぜ移住するのか、各地で取材していますが、自伐林業や有機農業、地域資源を活用したローカルビジネスと「森のようちえん」が結構セットになっているんです。あと自然エネルギーですね。自伐林業による間伐材をバイオマスで熱供給する、それを仕事にしたり鳥取県智頭町が好例だと思いますが。そのような要素が信州には多くあるのに、そうした新しいライフスタイルが見えてこない。それがとてももったいないなと思います。

**【中村委員長】**

田中委員をお願いします。

**【田中委員】**

はい。私の方は藤波委員それから、大和田委員、河口委員それぞれ質問があるんですが、それぞれよろしいですか。

**【中村委員長】**

はい。意見交換ですからどうぞ。

**【田中委員】**

それでは、まず、藤波委員にお伺いしたいのは、私、個人的にいつも小型家電はどう処理しているのか。私が今住んでいるところは対処をしている市町村、市区町村なんですけれども、両親の実家はしていないところなんです。そうしてくると両親の実家で出た家電ごみいつも困っ

てしまった。何でこれ都道府県単位でしっかりやってくれないのかなと思うんですけど、小型家電の回収をしっかりしていくために、それはキープレイヤーは県なのか市町村なのかっていうのと、それから、県に何ができるのか、そして、できればしっかり回収率を上げていく、そして、都市鉱山とか先ほどの話にもあったようなことにつなげていく基礎になるんだと思うんですけど。それは何が課題なんだろうかとというのが、私の質問です。

そのまま大和田委員に質問をしますので、後でお答えいただければありがたいと思います。大和田委員の方に質問があるのは、自然エネルギーの分野を見て、特にコミュニティパワーと言われる地域から、こうやって自然エネルギー事業やっていこうと、長野県でも地域主導型を推進するっていうことでやってますけども、女性が結構、中心になって女性が中心になると結構うまくいってる例が、私からすると非常に目立つなと印象的に思います。女性のこの環境、エネルギーだけではなくて環境全体の分野で社会的起業を促進するためには何が鍵になるのか、是非、大和田委員の御意見を伺えればありがたいなと思います。

それから、河口委員の方には、私は全くこういう例を知らないんですが、例えば、県の職員の皆さんとかでも年金を持っていたり、あるいは、いろいろお金を預けて、集めて預けてたりするわけ。そうしたものを預ける側が運用する時に、年金なんか特にそうだと思うんですが、環境にきちんと配慮した社会的な責任を持って投資をしてほしいというふうに注文を付けることが可能なかどうか。例えば、国内外とか、公的な組合とか、もしくは、そうしたもので、そういうことを預けている側が注文付けている例とか、あれば教えていただきたい。なければ、国際機関とかで、こういうふうな意見が出てるといふことがあれば、是非教えていただきたい。それが長野県側で、今すぐ可能なかどうかはちょっとさておき、だけど長野県の職員の年金とか集めている掛金とかを、運用する時には、社会的責任等に配慮してやってほしいと、組合が預けている側に言うとか、それは可能なかなと思ったんですが、いずれにしてもそういう例があるのか。各委員にお伺いしたいと思います。

### 【藤波委員】

小型家電ですけれども小型家電リサイクル法が制定される前は、国連で金属、鉱物等の将来需要等について、検討が行われていました。

わが国でも研究会レベルで検討を行っていた経緯があったんですけど、レアメタルの輸入がストップする等の事態が起こり、急遽、国内でのリサイクルを推進するため、小型家電リサイクル法を成立させました。しかしながら、そのスキームは、従来の家電リサイクル法とは相当違いがあります。どういうふうに違うのかというと、「参加型」と言われており、市町村が参加するかどうか、品目の選択などは自由に選択することができるスキームとなっています。

問題は16.6万トンの目標数値に達せず、概ねここ3年の年間回収量は6.6万トン程度となっています。非常に目標達成は大変厳しい状況にあります。自治体は今1720団体ぐらいあるんでしょうか。人口規模約400万の横浜市では量が集まりますから、有償化しています。しかし、北海道内の自治体のように、小規模自治体が多い場合には、引取りに来てもらっても、逆有償になる状況です。これらをどうシステム化して、価格が出るようにしていくかが大きな課題となっています。環境省は支援するための補助金を出したり、自治体向け研修事業をやっていますが、結果として良い結果が出てきていない。

この法律も5年に1回見直しすることになりますが、次の改正でどうするか。規制・義務を加えていくのかということも検討していくのでしょうか。都道府県でも、このような状況の中で、工夫を凝らした事例が出てきております。奈良県では、小規模な自治体が多いことから、参加自治体が少ない状況であります。お金出してまでリサイクルしない。分別すればするほど

お金が掛かるわけですから、そこで県は、広域ブロックごとに一つの認定事業者が回って最低1トンぐらい回収できるように、回収品目には、レアメタルなど、高価なものを必ず入れて、有償で還元できるシステムの広域指導について、震災廃棄物の処理の広域化と同じように並行して実施する検討をしていると聞いています。日本の法律ですと、一部事務組合や広域連合という制度がありますが、このような組立て方でいくのか、それとも代表的な市が土地を提供する等、いずれも自治体の判断いうことであります。分権前は、通達行政で自治体にこれやったださいと強制的な面もありましたが、今は通知で技術的助言であります。しかし、困った時は、県にということが実態だろうと思いますので、小型家電についても、県のリーダーシップが必要だと思っています。

#### 【中村委員長】

ありがとうございました。あんまり時間がないので、手短かにお願いしたいと思います。

#### 【大和田委員】

自然エネルギーの分野でもそうですが、女性は人に頭を下げるとか、お願いするとか、巻き込むことが得意です。それから、かつて60代の女性たちが農村では起業されて、食品加工の会社などを作るケースが多かったようですが、近年は移住したい人が多いので、地域おこし協力隊に入った女性たちがゲストハウスやカフェを始めたり、ハーブからスキケア製品を作ったり、比較的小さな規模ですが、スピード感を持って事業を始めている方が多いように思います。

審議会でも隣に座った女性が、ジビエの農村カフェをされているそうで、自ら罫で獲ってさばいて、カフェも運営している。もう8年もされているそうですからビジネスとして回ってるわけですね。長野県にはそういう女性もかなりいらっしゃるのではないかと。そういう方たちが講師になって起業講座などを行うと、都市部で何かやりたいと思っている女性たちと交流とか移住の後押しができるかもしれない、と思いました。

#### 【田中委員】

環境分野でできることは。

#### 【大和田委員】

環境分野。再生可能エネルギーだけではなく、ジビエの料理も広く言えば森林関係ですよ。あと自伐林業なんかも別に女性で問題ないでしょうし、エッセンシャルオイルの抽出や商品化や、森林セラピーガイドも仕事になりますよね。森林セラピー基地は11か所あるので、昨年度はモニターツアー2回と研修を行ったようですが、それだけでなもったいない気がします。ここもう少し力を入れて“森林まるごと活用産業”とも言いましょうか。これは女性でもかなり仕事の可能性があると思います。

#### 【中村委員長】

ありがとうございました。そしたら最後に。

#### 【河口委員】

今の点に補足したいんですけど、女性の方がコミュニケーション能力が高い。同時並行でいろいろなことができるので、地域の5人くらいの人に、「これどう？」と言って、一斉にやる。

男性はあの人は村長さんだったからとかいって考えていて、「もう言えよ」というのに言わない。それが女性だったら、そんなことは関係なく言っちゃって、あそこの奥さんに言うようになるからと。そういう点で早くて。実は今日これ買ってきたんですが、「エコマコ」という、すぐそこにあるお店で、長野で有名な女性のデザイナーで、これは和紙とシルクそれで何かベジタブルだから草木とかでやっていて、昔東京にもお店があってなくなっちゃったんで今日行って、その場で5分でこれを買ったんです。それで、次に来た時には一緒に御飯を食べようと。だから5分ぐらいでそういう話になる。女性だと決まっちゃうんですよ。これをして、あっちこっちで宣伝してみたいなね。長野のビジネスの宣伝にもなるし、非常にエコなコンセプトのものだということなつながりがあるので、やっぱり女性の力を使ってくつていうのと、かなり暮らしの面でオーガニックだとかエコっていうことに対して、特にお母さんたちは大変敏感なので、そういうものを自分でやるだけじゃなくって、コミュニティビジネスみたいなもの、小遣い程度から始まって、お金を回すみたいなのところがさっさとできちゃう。そういう面ではいろいろな広がりがあるかと思います。

それから、御質問の件なんですが、確かにあるんですよ。連合がワーカーズキャピタルガイドラインというのを作っていて、企業年金も、その年金の運用委員会に必ず組合代表っていうのが労働者代表で入っています。彼らは、そこに席があるわけですから労働組合の代表として労働者の権利を守るような運営をしてくれということをお願いしようというので、各組合に対して、ワーカーズキャピタルガイドラインというのを作っています。何でこれができるかというと、欧米では当たり前で、例えば、英国の環境省の年金基金というのは、すごく環境に配慮した運用しなさいとか、あと大学の年金基金というのは、そういう意識の高い人たちが多くので、当然そういうふうにするとか。カリフォルニアのカルパース（カリフォルニア州退職年金基金）なんていうのも、その加盟者の意識を考えると、当然そういうのをやってよって話になるので、長野県の年金の運用でも、そうやって選ぶことは可能ですし、企業の年金でも自分たちが環境とか言っているんだしたら、自分たちのお金の運用でも、それやればいいじゃないかっていうのは、理屈上ありますし、海外はたくさんあります。日本でもそういうことを言っています。ただ、あまり実例がないので、長野県でも自分たちのお金を運用する際に、そういう観点で運用していこうということが出ると、とてもいいのかなと思います。

追加して述べさせていただきたいのですが、SDGsを考えるということになりますと、その手法としてやっぱりバックキャスティング、あるべき姿を作ってそこから落としてくという手法が大事になりますので、どうしてもこういうのはフォアキャスティングで、今あるのものから積み上げていくという発想ですから、今回のものに関してはバックキャスティングで。第三次基本計画の中にあるべき姿、20年後が書いてあるというお話なんですが、もう1回そういうものを出して、逆に言えば、もっと県民からもこういうふうになりたいという意見を求めた中で20年後、30年後、その中間地点としてどうすべきか、ということを考えていくという手法を是非取り入れていただきたいと思っています。

### 【中村委員長】

ありがとうございます。まだ意見が尽きないかと思いますが、時間が限りありますので、意見交換につきましては、ここで一旦終了とさせていただきます。事務局の方どうでしょう。まだ意見言い足りないという方、メールは受け付けますか。

### 【鈴木環境政策課長】

はい受け付けます。

**【中村委員長】**

はい。いつまでとか、日時指定して。

**【鈴木環境政策課長】**

次回が6月に予定しておりますので、5月中にいただければと思います。

**【中村委員長】**

結構議論しだすと一晩中でも議論が出てくると思うんですけども、まだ御意見ございましたら、5月中に事務局宛てでよろしいでしょうか。事務局宛てに御意見をお願いしたいと思っております。

本日は環境基本計画及び第6次の水環境保全総合計画の策定、それから、環境エネルギー戦略の中間見直しに関して、皆様方から示唆に富んだ御意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。このうち環境エネルギー戦略につきましては、中間見直しで専門性が高く、日進月歩の環境エネルギー分野、この分野の最新のトレンドや技術開発の状況、これを把握する必要がございます。今回の中間見直しに当たりましては、現戦略の策定に関与された田中委員さんに、ただいま頂戴いたしました御意見を踏まえた上で、取りまとめをお願いしたいと思います。大変だと思いますが、皆様方いかがでしょうか。田中委員さん、よろしくお願ひいたします。

**【田中委員】**

はい。では本日の意見交換も踏まえまして意見を取りまとめて、次回の専門委員会には意見書の骨子案を提示できればというふうに考えております。

**【中村委員長】**

はい。それでは、全体を通して質問、御意見などございませんでしょうか。河口委員。

**【河口委員】**

こちらのエネルギー戦略の方ですよね。これもパリ協定ということが書いてあるんですが、これも用語、パリ協定の用語ですとか、先ほども脱炭素と申し上げたんですが、世界的に見たら「デカーボナイズーション」という言葉になっています。「地球温暖化」というと、のどかな言葉なので、切迫感がない。何となく温泉に入るみたいな温かいイメージで切迫感がない。海外では「クライメートチェンジ」といって、気候変動という何か怪しい感じの言葉になっています。やはり、この問題を考えるに当たっては、言葉の問題、特に県民の方ということになりますと、イメージがすごく大事ですので、そういったことも併せて国際的な用語みたいなものに整合性を取るといふのと、それから、「省エネ」というと何かやらされ感、我慢して儉約というイメージになるので、やったら楽しいみたいな、再生可能エネルギー、市民発電とか逆にやったら楽しいという感じになると思うので、これからエネルギーを減らすことがどんなに楽しくていいことかみたいな、そういうコンセプトで具体的な対策を入れていかれるといいかなという気がいたします。

**【鈴木環境政策課長】**

先ほどの御意見につきまして、5月中にということをお願いしたけども、有識者のヒア

リングにつきましても、事務局の方で必要があれば行っていきたいと思いますので、こんな人の意見を次回までに聞いてきてほしいとか、そういう具体的な人選がありましたら合わせて事務局の方にお伝えいただければと思います。よろしくお願いいたします。

#### 【中村委員長】

委員御本人だけではなくて、委員が紹介された方を聞いてきてくださいと。そのほかございませんでしょうか。

#### 【河口委員】

質問ですが、再生可能エネルギーで、太陽光以外は全然少ないということで、小水力がほとんどないということですが、やっぱ素人的に考えると、小水力というのは高低差あるのだからすごく適していると思うんですけど、何で小水力がない特殊な事情があるのでしょうか。

#### 【田中委員】

はい。ないのではなくて、リードタイムが長いので、まだ目に見えてきていないと言った方が正しいかと思います。実際、長野県内で私が知る限りでも何件も実際にプロジェクトは動いているんですが、今、調査をしているとか、設計に入るとか、1回建設直前までいったんだけど、非常にちょっと重大な課題が見つかって、また、後戻りしたとか、そういう例が非常に多くて、ある程度はタイムラグの問題です。ただ一方で、先ほどちょっと大和田委員の方にもちょっと質問させていただいたのは、やっぱりもっと担い手ももっと「雨後のたけのこ」のように出てくる必要も一方であろうかというふうに思います。その2つが大きな課題かと思います。

#### 【中村委員長】

私の方で一つだけ細かいことなんですけど、先ほど、大和田委員が長野県の環境を取り巻く状況で、エコキッズとかそんなのがものすごく減ってきて、環境フェアの出席者も少ないと述べられていました。今年も8月にあるんですけども、私も以前環境フェア出て昆虫クイズとかしたら、たくさん子どもたちが来られてました。子どもたちがたくさん来るということは、環境教育の一つの施策になると思いますので、そこら辺も考えていただけたらと思います。ちなみに、今年8月は私の主催している「きずな」のネットワークで、「湯澤かよこ」というシンガーソングライターが自然体験キャンプに参加される新しい取組を企画しました。こんなイベントなら減るんじゃないかと、もっと関心持ってもらえるかと思います。それでは御意見がないようでしたら、これで本日の議事を終了させていただきます。議事の運営に御協力ありがとうございました。マイクを事務局の方へお返しいたします。

#### 【今井企画幹】

中村委員長、ありがとうございました。次回の専門委員会、先ほど鈴木課長からお知らせ申し上げましたが、6月15日に開催し、環境基本計画については計画の構成などについて、また、環境エネルギー戦略については、田中委員が取りまとめられます意見書の骨子案について、それぞれ議論していただく予定でございます。

繰り返しになりますが、様々な追加の意見、要望等、5月中に早ければ早いほどありがたいんですが、5月中を目途にいただければ次回の開催の前にまた、フィードバックをさせていただきたいというふうに考えておりますので、よろしくお願いいたします。それでは以上をもちまして、本日の第1回専門委員会を閉会といたします。長時間お疲れ様でした。ありがとうございました。

ざいました。